

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月6日

【四半期会計期間】 第25期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社SJI

【英訳名】 SJI Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 石濱 人樹

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川四丁目12番8号

【電話番号】 03-5769-8200 (代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理本部長 山本 豊

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川四丁目12番8号

【電話番号】 03-5769-8200 (代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理本部長 山本 豊

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は過年度取引の一部について不適切な取引およびそれに伴い誤った会計処理が行われた可能性があるなどの疑義が発生したことを受け、平成26年10月10日に外部の専門家からなる第三者委員会を設置し、事実関係の調査を実施しました。当該調査の結果、国内におけるハードウェア取引および海外におけるハードウェア取引が資金融通であったこと、恒星信息（香港）有限公司による一部の債務保証に係る会計処理がなされなかったこと、当社社内の承認手続きを経ない借入れが行われていた事が判明し、その結果として不適切な会計処理が確認されました。

また、当該調査と並行して、当社が第三者委員会に委嘱した事項以外に訂正処理を要する不適切な会計処理の有無について独自の調査を実施した結果、当社において貸付債権・仮払い金に係る貸倒引当評価に係る不適切な会計処理及び、恒星信息（香港）有限公司において借入債務管理等に係る不適切な会計処理を発見しました。

この結果、過年度における連結財務諸表等の訂正が必要となったため、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、第25期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）の四半期報告書について、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

訂正後の四半期連結財務諸表については、公認会計士赤坂事務所及び公認会計士海生裕明事務所により、再度四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

なお、四半期連結財務諸表記載内容に係る訂正箇所についてはXBRLの修正も行いましたので、併せて修正後のXBRLデーター式（表示情報ファイルを含む）を提出いたします。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第3四半期 連結累計期間	第25期 第3四半期 連結累計期間	第24期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	<u>16,079,097</u>	21,659,836	<u>29,305,869</u>
経常利益 (千円)	<u>442,721</u>	<u>277,061</u>	<u>1,876,861</u>
<u>四半期純利益又は四半期(当期)純損失(△)</u> (千円)	<u>804,580</u>	<u>△1,351,974</u>	<u>△959,775</u>
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	<u>565,795</u>	<u>1,162,686</u>	<u>953,506</u>
純資産額 (千円)	<u>18,373,820</u>	<u>20,980,791</u>	<u>20,419,539</u>
総資産額 (千円)	<u>41,958,546</u>	<u>44,856,633</u>	<u>45,103,049</u>
<u>1株当たり四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額(△)</u> (円)	<u>9.74</u>	<u>△16.37</u>	<u>△11.62</u>
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	26.9	23.5	23.7

回次	第24期 第3四半期 連結会計期間	第25期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
<u>1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)</u> (円)	<u>14.84</u>	<u>△2.98</u>

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、平成25年10月1日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純損失金額を算定しております。
4. 第24期第3四半期連結累計期間においては、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額について、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
5. 第25期第3四半期連結累計期間及び第24期においては、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりです。

第2四半期連結会計期間において、新規設立により吉林中訊創新軟件有限公司を連結の範囲に含めております。

当第3四半期連結会計期間において、Care Online株式会社の全株式を譲渡したため、同社を連結の範囲から除外しております。

この結果、平成25年12月31日現在では当社グループは、当社、連結子会社34社、持分法適用関連会社3社、持分法非適用関連会社1社で構成されております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日～平成25年12月31日）における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上重要な契約等】

当社は平成25年12月11日開催の取締役会において、当社の事業の一部について当社を分割会社、株式会社ネクスの子会社である株式会社ネクス・ソリューションズを承継会社とする会社分割（吸収分割）を行うことを決議し、平成26年1月31日付で会社分割をいたしました。会社分割の概要は、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表」の（重要な後発事象）をご参照ください。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日～平成25年12月31日）におけるわが国経済は、円安基調が定着しつつあることなどから、全般的な経済環境は、若干好転しているものの本格的な回復には、まだ時間を要するものと思われます。

当社が事業を展開する情報サービス産業においては、銀行・証券を中心とした金融機関においてIT投資に回復傾向が顕著となりました。

他方、当社グループが積極的に事業を展開する中国経済は、直近四半期においてはGDP成長率が7.7%増となったものの、概ね横ばいとなりました。

国内事業においては金融機関を中心に開発案件の需要が回復傾向にある中、当社は受注拡大に向け積極的にオフショア開発の提案活動を推進いたしました。海外事業においては、オフショア開発会社2社共に、日本の顧客からの受注は引き続き受注工数ベースでは堅調に推移したものの、為替の影響によるコスト増と人件費等の上昇により売上利益率は低下しております。その打開策として、原価低減を行う為、よりコストの低い地方都市への拠点展開を実施する等の方策を講じております。また、石油化学エンジニアリングサービス事業は中国経済の持続的成長の基盤となるエネルギー政策を背景に投資回復基調となり、当期においては、設備機器等のハードウェア販売が堅調に推移しております。

当第3四半期連結累計期間における売上高は21,659百万円（前第3四半期比34.7%増）、営業利益は5百万円（前第3四半期比99.0%減）、経常利益は277百万円（前第3四半期比37.4%減）、四半期純損失は1,351百万円（前第3四半期 四半期純利益804百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと次の通りであります。

日 本

国内事業におきましては、システム開発事業は銀行、証券、保険といった金融機関向けの開発案件の受注が好調で売上は計画を上回るペースで推移しました。一方、昨年好調であった流通を中心としたインフラ系の開発案件はやや低調に推移しました。医療情報システムの分野においては、前期に医療法人向け大型案件が終了した反動でやや低調に推移しましたが、人工透析支援システム「STEP II」への引き合いは活発で回復基調にあります。平成25年12月に株式会社ネクスに介護事業所向けASPサービスを行うCare Online株式会社の全株式を譲渡いたしました。

利益面では主に、前期から持ち越した不採算案件の影響で利益率が低下すると共に会計監査人の変更にともなう監査費用、株主総会費用等の増加により販売管理費が増加いたしました。また、Care Online株式会社の全株式を譲渡したことと伴い発生した33百万円の譲渡益は特別利益として計上しております。

以上により、売上高は7,507百万円（前第3四半期比1.8%増）、セグメント損失（営業損失）は、26百万円（前第3四半期 営業損失32百万円）となりました。

中 国

海外事業のうちシステム開発事業は、日本向けオフショア開発が大半を占めているため、為替の影響により利益率が低下すると共に中国国内での開発要員の人事費上昇等のコスト増の中、為替に影響を受けない中国国内向け開発案件の獲得や開発コスト削減の為の地方拠点展開に努めましたが、充分な利益確保にいたりませんでした。

石油化学エンジニアリングサービス事業は、中国のエネルギー政策に影響を受けるものの、連結累計期間は計画していた設備機器販売が順調に推移しております。

その結果、売上高は14,473百万円（前第3四半期比60.7%増）、セグメント利益（営業利益）は9百万円（前第3四半期比98.4%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は44,856百万円（前連結会計年度比0.5%減）となりました。これは主に受取手形及び売掛金が4,670百万円及び前渡金が1,746百万円増加したものの、現金及び預金が4,410百万円及び投資不動産が2,170百万円減少したことなどによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における負債は23,875百万円（前連結会計年度比3.3%減）となりました。これは主に短期借入金が1,189百万円及び長期借入金が1,205百万円減少したことなどによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における純資産は20,980百万円（前連結会計年度比2.7%増）となりました。これは主に配当金の支払や四半期純損失の計上などにより利益剰余金が1,517百万円減少したものの、為替換算調整勘定が1,388百万円及び少数株主持分が679百万円増加したことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は19百万円であります。

(5) 従業員数

① 連結会社の状況

当第3四半期連結累計期間において、従業員数に著しい増減はありません。

なお、当社は平成26年1月31日効力発生日として、九州事業部、関西事業部及び中部事業部において行っているシステム開発事業に関して有する権利義務を株式会社ネクス・ソリューションズ社を承継会社とする吸収分割を行なったことにより、従業員が172名減少しております。

また、従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

② 提出会社の状況

当第3四半期累計期間において、従業員数に著しい増減はありません。

なお、平成26年1月31日効力発生日として、九州事業部、関西事業部及び中部事業部において行っているシステム開発事業に関して有する権利義務を株式会社ネクス・ソリューションズ社を承継会社とする吸収分割を行なったことにより、従業員が172名減少しております。

また、従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	141,000,000
計	141,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	82,779,900	82,779,900	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	82,779,900	82,779,900	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成26年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日 (注)	81,952,101	82,779,900	—	3,552,101	—	6,051,901

(注) 平成25年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、所有株式数1株を100株の割合で分割いたしました。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 192,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 82,587,000	825,870	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	82,779,900	—	—
総株主の議決権	—	825,870	—

(注) 1 完全議決権株式(その他) 欄には株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれております。

2 当第3四半期末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社S J I	東京都品川区東品川四丁 目12番8号	192,900	—	192,900	0.23
計	—	192,900	—	192,900	0.23

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、清和監査法人による四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、公認会計士赤坂事務所及び公認会計士海生裕明事務所により四半期レビューを受けております。

なお、当社の一時会計監査人は次のとおり交代しております。

第25期第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間	紀尾井町公認会計士共同事務所 公認会計士 市島 幸三氏 公認会計士 吉野 直樹氏
第25期第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間	清和監査法人

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,135,859	12,725,314
受取手形及び売掛金	5,855,071	10,525,955
商品及び製品	302,810	143,887
仕掛品	126,686	117,403
原材料及び貯蔵品	174,747	198,883
前渡金	860,788	2,606,931
繰延税金資産	124,935	91,875
短期貸付金	<u>2,521,493</u>	2,392,084
未収入金	<u>2,569,685</u>	<u>1,342,894</u>
その他	<u>655,347</u>	<u>2,141,844</u>
貸倒引当金	<u>△2,306,557</u>	<u>△2,615,027</u>
流動資産合計	<u>28,020,867</u>	<u>29,672,047</u>
固定資産		
有形固定資産	351,375	662,431
無形固定資産		
のれん	6,568,367	6,886,158
ソフトウエア	4,165,747	4,272,686
その他	2,203	2,146
無形固定資産合計	10,736,318	11,160,991
投資その他の資産		
投資有価証券	3,043,611	2,712,621
出資金	68,453	78,341
長期貸付金	1,540,248	1,252,754
繰延税金資産	30,423	24,828
投資不動産（純額）	2,170,718	—
その他	1,088,960	1,969,770
貸倒引当金	<u>△1,947,928</u>	<u>△2,677,153</u>
投資その他の資産合計	<u>5,994,487</u>	<u>3,361,163</u>
固定資産合計	<u>17,082,181</u>	<u>15,184,586</u>
資産合計	<u>45,103,049</u>	<u>44,856,633</u>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	859,387	1,103,495
短期借入金	6,087,831	4,898,621
1年内返済予定の長期借入金	1,605,120	1,651,900
未払法人税等	1,332,296	1,659,554
賞与引当金	378,655	340,794
役員賞与引当金	60,179	63,554
受注損失引当金	971	—
その他	4,169,679	5,186,097
流動負債合計	<u>14,494,120</u>	<u>14,904,016</u>
固定負債		
社債	2,500,000	2,500,000
長期借入金	6,705,000	5,500,000
繰延税金負債	896,422	905,594
その他	87,967	66,230
固定負債合計	<u>10,189,389</u>	<u>8,971,825</u>
負債合計	<u>24,683,510</u>	<u>23,875,842</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,552,101	3,552,101
資本剰余金	8,395,471	8,395,471
利益剰余金	<u>△1,418,889</u>	<u>△2,936,037</u>
自己株式	<u>△88,942</u>	<u>△88,942</u>
株主資本合計	<u>10,439,741</u>	<u>8,922,593</u>
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,345	11,635
繰延ヘッジ損益	<u>△361</u>	<u>—</u>
為替換算調整勘定	<u>233,176</u>	<u>1,622,076</u>
その他の包括利益累計額合計	<u>235,159</u>	<u>1,633,712</u>
少数株主持分	<u>9,744,637</u>	<u>10,424,485</u>
純資産合計	<u>20,419,539</u>	<u>20,980,791</u>
負債純資産合計	<u>45,103,049</u>	<u>44,856,633</u>

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	<u>16,079,097</u>	21,659,836
売上原価	12,830,464	18,054,218
売上総利益	<u>3,248,632</u>	3,605,618
販売費及び一般管理費	2,681,748	3,599,697
営業利益	<u>566,883</u>	5,921
営業外収益		
受取利息	<u>50,131</u>	180,453
受取配当金	1,359	782
為替差益	<u>834,968</u>	712,313
その他	129,070	122,731
営業外収益合計	<u>1,015,530</u>	1,016,282
営業外費用		
支払利息	439,524	589,504
持分法による投資損失	148,942	39,374
支払手数料	374,637	66,441
その他	176,588	49,820
営業外費用合計	<u>1,139,692</u>	745,141
経常利益	<u>442,721</u>	277,061
特別利益		
固定資産売却益	27	369
関係会社株式売却益	—	33,870
投資有価証券売却益	3,285	177,562
持分変動利益	46,741	—
貸倒引当金戻入額	<u>985,644</u>	—
特別利益合計	<u>1,035,699</u>	211,802
特別損失		
固定資産売却損	—	772,900
固定資産除却損	5,489	1,906
投資有価証券評価損	10,681	825
関係会社出資金売却損	1,703	149,629
投資有価証券売却損	4,876	—
貸倒引当金繰入額	—	803,458
特別損失合計	<u>22,750</u>	1,728,720
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）	<u>1,455,670</u>	△1,239,856
法人税、住民税及び事業税	298,807	343,443
法人税等調整額	95,033	△44,292
法人税等合計	393,840	299,151
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失（△）	<u>1,061,830</u>	△1,539,007
少数株主利益又は少数株主損失（△）	257,249	△187,033
四半期純利益又は四半期純損失（△）	<u>804,580</u>	△1,351,974

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	<u>1,061,830</u>	<u>△1,539,007</u>
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,830	9,290
繰延ヘッジ損益	1,608	361
為替換算調整勘定	<u>△504,431</u>	<u>2,670,763</u>
持分法適用会社に対する持分相当額	2,957	21,278
その他の包括利益合計	<u>△496,034</u>	<u>2,701,694</u>
四半期包括利益	<u>565,795</u>	<u>1,162,686</u>
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	<u>128,207</u>	<u>46,578</u>
少数株主に係る四半期包括利益	437,587	1,116,108

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	
第2四半期連結会計期間より、新たに設立した吉林中訊創新軟件有限公司を連結の範囲に含めております。 当第3四半期連結会計期間において、Care Online株式会社の全株式を譲渡したため、同社を連結の範囲から除外しております。	

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

借入金に対する保証

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
株式会社キング・テック	50,000千円
計	50,000

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	158,593千円	563,761千円
のれんの償却額	290,663〃	478,982〃

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	165,174	200	平成24年3月31日	平成24年6月29日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	165,174	200	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(注) 1株当たり配当額(円)は、平成25年10月1日付で実施した1株を100株とする株式分割を勘案していない金額であります。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	日本	中国	合計
売上高			
外部顧客への売上高	<u>7,373,378</u>	<u>8,705,718</u>	<u>16,079,097</u>
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	302,769	302,769
計	<u>7,373,378</u>	<u>9,008,488</u>	<u>16,381,866</u>
セグメント利益又は損失 (△)	<u>△32,548</u>	<u>581,141</u>	<u>548,593</u>

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	<u>548,593</u>
セグメント間取引消去	18,290
四半期連結損益計算書の営業利益	<u>566,883</u>

3. 報告セグメントごとの資産に関する情報

第1四半期連結会計期間において、SinoCom Software Group Limitedの株式を取得し、新たに連結の範囲に含めております。また、第1四半期連結会計期間において、神州数碼通用軟件（北京）有限公司及び神州数碼通用軟件（上海）有限公司の持分の一部を譲渡し、連結の範囲から除外しております。

これにより、前連結会計年度の末日に比べ、当第3四半期連結累計期間の報告セグメントの資産の金額は、「中国」において13,264百万円増加しております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

5. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結会計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	日本	中国	合計
売上高			
外部顧客への売上高	7,507,499	14,152,336	21,659,836
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	321,494	321,494
計	7,507,499	14,473,831	21,981,331
セグメント利益又は損失 (△)	△26,416	9,156	△17,260

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	△17,260
セグメント間取引消去	23,181
四半期連結損益計算書の営業利益	5,921

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
<u>1 株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (△)</u>	9円74銭	△16円37銭
(算定上の基礎)		
<u>四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)</u>	804,580	△1,351,974
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
<u>普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (△)(千円)</u>	804,580	△1,351,974
普通株式の期中平均株式数(株)	82,587,000	82,587,000

- (注) 1. 当社は、平成25年10月1日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。
前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失金額を算定しております。
2. 第24期第3四半期連結累計期間においては、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額について、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 第25期第3四半期連結累計期間においては、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額について、潜在株式は存在しますが1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(会社分割)

当社は、平成25年12月11日開催の取締役会において、平成26年1月31日を効力発生日として、当社事業の一部について当社を分割会社、株式会社ネクス（以下「ネクス」といいます）の子会社である株式会社ネクス・ソリューションズ（以下、「ネクスソリューションズ」といいます）を承継会社とする会社分割（吸収分割）を行うことを決議いたしました。

（1）会社分割の目的

当社は、グループ体制の事業強化を図るため、平成23年よります海外グループ会社の事業再編を行ってまいりました。特に主力事業であるシステム開発事業においては、平成24年に香港市場におけるTOBによりSinoCom Software Group Limited(以下、「SinoCom」といいます)をグループ会社に加え、中国での3,000名規模の開発体制を確立し、オフショア開発の体制強化に努めてまいりました。

他方、国内においては、新たなオフショア開発モデルや先端技術開発に注力する東京(本社)を軸にしつつ、名古屋・大阪・福岡(以下、「西日本事業本部」といいます)においては、地域に密着した金融・流通・通信・製造業等の有力顧客からシステム開発を請負う西日本事業本部を設置するという運営体制をとっています。この度、通信デバイスの製造販売を手掛けるネクスより、西日本事業本部が行うシステム開発事業（以下、「西日本3事業」といいます）について譲り受けたいとの意向表明があり、当社グループの戦略上の観点から検討を行ってまいりました。ネクスのグループが当該事業を承継することにより、当社が長年通信・製造分野で蓄積してきたソフトウェア開発技術を機器組込分野、とりわけ通信デバイスと融合することで、従来の外部顧客からのソフトウェア受託開発のみならず、通信デバイスとしての事業分野への進出が可能になり、当社の事業領域の拡大・発展が期待できます。そこで、当社はネクスとの協業を前提とした事業の譲り渡しを検討し、今回の吸収分割の合意にいたりました。

なお、本吸収分割後も当社はネクスソリューションズの株式を20%保有する意向であり、当社グループの事業の一部として継続することにより、今後は新たな事業として当社グループの業績に一定の貢献をすることが見込まれます。総合的に考慮すると、会社分割により当社の西日本3事業をネクスソリューションズに承継させることは、事業領域の拡大による新たな収益機会の確保、また財務体質の強化による当社の主力事業への経営資源の集中などの効果が期待できることから、当社グループの発展にとっても、メリットがあると判断いたしました。

（2）会社分割の期日

平成26年1月31日

（3）会社分割の方法

当社を分割会社とし、ネクスソリューションズを吸収分割承継会社とする吸収分割です。

（4）会社分割契約に基づく金銭等の交付の内容（会社法第758条第4号関連）

当社は、本件吸収分割に際し、本件事業の分割対価として以下の金銭等を受領します。また、今後の承継会社の事業の成長により、当社の企業価値も向上することを目的に、現金に加えて承継会社の株式を20%取得することで、当社の持分法適用会社とすることといたしました。

現金	480,000,000円
承継会社株式	2,400株（単価50,000円/株）※

※分割時における承継会社発行済み株式総数12,020株の19.96%に相当します。なお、本吸収分割効力発生後20.00%となりました。

(5) 分割する資産、負債の状況（平成25年9月30日現在）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	227百万円	流動負債	106百万円
固定資産	40百万円	固定負債	0百万円
合計	267百万円	合計	106百万円

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月6日

株式会社S J I
取締役会 御中

公認会計士赤坂事務所 公認会計士 赤 坂 満 秋 印

公認会計士海生裕明事務所 公認会計士 海 生 裕 明 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社S J Iの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

私たちは、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社S J I及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年12月11日開催の取締役会において、平成26年1月31日を効力発生日とした会社分割（吸収分割）を決議している。

当該事項は、私たちの結論に影響を及ぼすものでない。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、訂正前の四半期連結財務諸表は前任監査人によって四半期レビューされており、平成26年2月14日に四半期レビュー報告書が提出されている。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月6日

【会社名】 株式会社SJI

【英訳名】 SJI Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 石濱 人樹

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川四丁目12番8号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長 石濱 人樹は、当社の第25期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)の四半期報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。